

健康子育て

児 童 福 祉 (児童家庭課)

1 鳥取市子ども・子育て支援事業計画

鳥取市次世代育成行動計画を引き継ぎ、鳥取市子ども・子育て支援事業計画（第1期：計画期間 平成27年度～平成31年度）を平成27年3月に策定。基本理念「子ども 親 地域が輝く 子育て応援都市 とっとり」の下に、関係各課と連携を図りながら、教育・保育の提供体制の確保や子どもを生き育てやすい環境づくりに必要な様々な施策に取り組んでいる。

2 保育施設の運営

(1) 保育施設の目的

保護者が働いていたり、病気やその他の事情で家庭において保育できない乳幼児を保育する施設。

保育園45園（市立26園、公設民営2園、私立17園）、認定こども園5園、地域型保育施設5園

(2) 保育園等で実施している子育て支援事業

①延長保育事業

通常の保育時間を超えて、最長で午後7時半（保育園により実施時間は異なる）まで延長して保育をする。料金は保育料階層、利用時間に応じて設定

②一時預かり事業（10園で実施）

保護者の就労や疾病、出産等により一時的に家庭での保育が困難となる児童を週に3回を限度として保育する。3歳未満児 日額2,000円・3歳以上児 日額1,300円

③休日保育事業（とっとりまなびや園で実施）

保護者の就労形態、病気、入院等により、家庭における保育が休日に困難である場合に、児童（1歳6か月以上）を保育する。休日保育を利用する代わりに、平日通っている保育園等の保育施設をお休みされる場合は無料。（それ以外は日額2,000円）

④地域子育て支援センター（美保保育園ほか13か所で実施）

育児の不安や悩みを持つ方への子育て指導や育児不安の解消など地域における子育て家庭を支援する。

⑤土曜日園開放事業

家庭で子育てをしている人を対象に保育園を開放する。午前9時30分～午前11時（利用料無料）

(3) 第3子等保育料無償化

同一世帯の第3子以降及び低所得世帯の第2子（第1子と同時に在園する場合に限る）の入所児童の保育料を無料とする。

3 0・1・2・3子育てひろばの設置

家庭で子育てしている0歳～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄り、情報交換や育児相談を行い、子育ての悩み、不安やストレスの解消を図り、安心して子育てをする場を提供する。

9：30～16：00 日曜日・祝日・年末年始休館。1か所（鳥取市文化センター1階）

4 家庭・婦人相談員の設置

児童家庭課に家庭・婦人相談員を2名配置し、子育てや家庭内の問題に関する相談業務、DV被害者に対する支援を行う。

5 児童館の設置

児童に健全な遊びを提供し、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とした施設。12館（指定管理

ともに)

6 病児・病後児保育事業

病気または病気回復期にあるため集団での保育が困難な児童を保育する。

病児保育施設	せいきょうこどもクリニック キッズルーム「こぐま」 病児保育室とくよし
病後児保育施設	鳥取市立病院児童健康支援センター「にじっこルーム」 ひかり保育園病後児支援センター「たんぽぽ」 すくすく保育園病後児支援センター「かもめ」
非施設型	NPO法人ITサポート研究所

7 ファミリー・サポート・センター事業

育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として、相互に一時的な預かりや保育園、病院の送迎などの援助活動を行う。(鳥取市社会福祉協議会に委託)

8 児童手当の支給

児童を養育する家族の生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給。

	所得制限未満の受給者	所得制限以上の受給者
0～3歳未満	1人につき月額：15,000円	1人につき月額：5,000円
3歳～ 小学校修了前	第1子、第2子 1人につき月額：10,000円 第3子以降 1人につき月額：15,000円	
中学生	1人につき月額：10,000円	

9 子育て支援カード事業

小学校入学前の子を含む3人以上の子育てをしている世帯を対象に「子育て支援カード」を交付し、協賛店舗から料金の割引などのサービスを受けることができる子育て支援事業。

幼 児 教 育（児童家庭課）

1 幼稚園の運営

(1) 幼稚園の目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し幼児の健やかな成長のために適切な環境を与え、その心身の発達を助長する施設。

	園 名	所 在 地	定 員 (人)	電 話
1	こじか幼稚園	鹿野町鹿野583-3	105	0857-84-2251
2	河原幼稚園	河原町長瀬48-1	70	0858-85-2750
3	福部未来学園幼稚園	福部町海士345-1	35	0857-75-2146

(2) 幼稚園で実施している子育て支援事業

①鳥取市幼稚園休日保育事業

土曜日、学年始休業日、夏季休業日、学期間休業日、冬季休業日及び学年末休業日において保護者の就労、傷病、入院等により家庭における保育が困難な場合に実施する保育サービス。

半日350円、1日700円

2 私立幼稚園助成

(1) 私立幼稚園第3子等保育料無償化事業（平成28年4月より）

第3子以降及び低所得者世帯の第2子（第1子と同時に在園する場合に限る）の園児にかかる保育料を無償化する。

同時在園保育料軽減及び就園奨励費補助金を控除した額の2分の1を支給する。（残り2分の1を県が補助）

(2) 私立幼稚園就園奨励補助事業

扶養義務者の私立幼稚園の保育料負担を軽減する。

市民税所得割課税額が年額211,200円以下の世帯を対象に補助金を交付する。

同時在園の第2子及び小学1～3年の兄・姉がいる世帯は所得に関係なく対象となる。（低所得者世帯は兄・姉の年齢に関わらず対象となる。）

（生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割額211,200円以下の世帯等 5段階）

(3) 私立幼稚園運営費助成事業

私立幼稚園における幼児教育の振興を図るため運営費の一部を助成する。

ひとり親家庭福祉（児童家庭課）

1 母子・父子自立支援員の配置

母子・父子家庭や寡婦家庭の相談に応じ、その自立に必要な支援や情報提供を行う。

2 母子家庭等自立支援給付金事業

ひとり親家庭の父または母の就業を促進するため、次の給付金を支給する。

(1) 自立支援教育訓練給付金

仕事に必要な資格や技術を身に付けるため、指定した講座を受講する場合に支給する。

(2) 高等職業訓練促進給付金

看護師、保育士等の資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合に支給する。

3 児童扶養手当の支給

ひとり親家庭や父又は母が重度の障がいの状態にある家庭の父母、父又は母に代わって児童を養育する方に支給する。

4 災害遺児手当の支給

児童の保護者が交通事故や災害等で死亡、重度障がいになったときに支給する。
(児童ひとりにつき、月額2,000円)

5 ひとり親家庭入学支度金の支給

ひとり親家庭の児童が、小中学校に入学するときに、児童1人当たり10,000円を支給する。

6 母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭の母とその児童、父子家庭の父とその児童または寡婦の一時的な傷病等により、日常生活を営むのに支障がある場合に家庭生活支援員を派遣する。

7 母子生活支援施設「つくし」の運営

満18歳までの児童を養育している母子家庭で特別の理由のある母子に住居を提供し、これらの方々の就労、生活支援を行う。(指定管理 鳥取福祉会)

8 助産施設の設置

入院の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院による出産ができない方のための助産施設。
(鳥取市立病院)

鳥取市内児童遊園地 (児童家庭課)

名 称	位 置
鳥取市やよい児童遊園地	鳥取市弥生町
鳥取市西町児童遊園地	鳥取市西町三丁目
鳥取市玄好町児童遊園地	鳥取市玄好町

養育支援並びに児童虐待の防止及び対応

(こども発達・家庭支援センター)

児童家庭相談に応じ援助を行う。また、児童虐待の未然防止及び早期発見・発生時の迅速・的確な対応に積極的に取り組み、関係機関と協力しながら必要な支援活動を行う。

また、家庭その他からの相談、通告の窓口となるとともに、要支援児童、要保護児童及び特定妊婦に関する相談や調査、関係機関との連絡調整を行う。

平成27年度相談件数

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						非行相談		育成相談				その他の相談	計
	児童虐待	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	障がいがい等	重度心身障がい	知的障がい	発達障がい	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適正	育児・しつけ		
件数	4	0	18	0	0	0	0	0	1	1	0	3	10	3	99	454	593

健子育て
康て

1. 要保護児童対策地域協議会

要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を行うため、関係機関の間で情報や考え方を共有し、連携して対応を図るための協議を行う。

① 代表者会議

関係機関の共通認識を図るとともに要保護児童等に関するシステム全体の検討

② 実務者会議

支援ケースの総合的な把握、個別支援会議の課題の調整、啓発活動情報交換

③ 個別支援会議

個別事例の状況把握、支援策の検討、役割の確認、キーパーソンの明確化等

2. 養育支援訪問事業

業務内容

① 特定妊婦で特に継続的支援を要する家庭への相談・支援

② 産褥期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の支援

③ 未熟児や多胎児等に対する育児相談・支援

④ 養育者に対する身体的・精神的不調状態に対する相談・支援

⑤ 若年の養育者に対する育児相談・支援

⑥ 児童が児童養護施設等を退所後にアフターケアを必要とする家庭等に対する養育相談・支援

3. 妊娠・出産包括支援（子育て世代包括支援センター事業）

妊産婦等の支援ニーズに応じ、次の3つの事業による妊娠から出産・子育て期までの切れ目ない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行えるようにする。

① 利用者支援事業（母子保健型）

妊産婦で体調不良や育児不安があるなど手厚い支援を要する妊産婦の相談に応じ、支援のコーディネートを行う。

② 産前・産後サポート事業

妊産婦の悩みや子どもの発達・養育等の相談に応じるとともに、生後4か月までの乳児の一時預かりを行う。

③ 産後ケア事業

家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられず、体調不良や強い育児不安等がある産婦と生後3か月までの乳児に対し、最長7日間の母子宿泊ケアを提供する。

4. 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の理由により、家庭での養育が一時的に困難となった児童等に対し、次の事業により支援を行う。

① ショートステイ事業

保護者が疾病等の理由に家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合や経済的な理由により緊急に母子を保護する場合などに、一時的に養育、保護する。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

② トワイライトステイ事業

保護者が仕事等の理由によって平日の夜間又は休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難となった場合に、その児童を通所させ、生活指導、食事の提供などを行う。(鳥取こども学園、青谷こども学園に委託)

5. 親と子のすこやか推進事業

強い育児不安や育児困難感を抱える親が集まり、いろいろなワークやプレイバックシアターの技法を取り入れて、お互いを大切にしたコミュニケーションや体験を通じて自己肯定感を高めることで、安心して子育てが行えるように支援を行う。(月1回年12回実施)

6. 妊娠SOS相談

専任保健師を配置し、メール及び専用電話で望まない妊娠等の相談を受ける。

7. 子育て相談ダイヤル

専任相談員を配置し、専用電話で育児に関する様々な悩みの相談を受けるとともに、児童福祉に関する情報提供を行う。

児童の発達に関する相談及び支援

(こども発達・家庭支援センター)

発達上の困難を抱える児童の早期発見・早期療育等の適切な相談支援に努め、関係機関と連携しながら、児童の成長段階に応じた支援を行う。

1. 発達に関する相談窓口

児童の発達に関する保護者の心配事に対し、来所及び電話、又は訪問等による相談を受ける。また、保健師や保育者、医療、療育関係機関との連絡、調整を行う。

平成27年度相談件数

相談種別	養護相談		保健相談	障がい相談						育成相談			その他の相談	計
	児童虐待相談	その他の相談		肢体不自由	視聴覚障がい	言葉発達	重度心身障がい	知的障がい	発達障がい	性格行動	不登校	育児・しつけ		
新規人数	0	0	1	1	0	294	1	47	40	3	0	5	2	394
継続人数	1	4	1	4	0	1,011	1	112	379	1	4	6	12	1,536

2. 心理発達相談

心理相談員による児童の発達確認や発達検査等を行うとともに、子育ての中での困り感を聴取し、児童の特性に合わせた対応や必要な療育等の情報提供を行う。

3. 保育訪問相談

心身の発達の支援が必要な児童及び保育上の配慮が必要な児童に対し、発達支援員等の専門員が各保育園、幼稚園等を訪問し、対象児童の発達支援及び保護者支援の充実を図る。

4. 鳥取市発達支援保育指導委員会の開催及び巡回指導

鳥取市障がい児等保育実施要綱に規定する発達支援保育指導委員会の開催及び、委員による年2回（前期、後期）の保育園への訪問を行い、保育園における、保育の観察及び助言指導と、障がい児等の経過観察等、適切な保育の支援を行う。

5. 就学移行に関する相談

幼児期から学齢期に移る上での継続した支援が引き継がれるよう、教育機関と連携しながら、スムーズな移行がはかれるよう児童及び保護者を支援する。学齢期においては、教育機関等関係機関と支援内容に関する協議をはかりながら支援を継続する。

6. 親子通所療育

発達上の困難を抱える概ね2～3歳の児童と保護者に対し、親子で遊ぶ体験や基本的な生活習慣を獲得のための取り組みを提供する中で、保護者が児童との関わり方を学び、児童の発達の特徴や障がいを理解する場とする。

7. 小集団療育

5歳児発達相談以降、就学前（年中、年長児期）の発達障がい等の診断が未確定な幼児に対し、子ども同士の関係作りを促したり、行動のコントロールができるように療育を行うとともに、また、保護者が児への接し方を学んだり、悩みの共有がはかれる場とする。

8. 親の会の支援

発達上の困難を抱える児童をもつ親の集いを開催し、学校や友人関係等の情報交換や交流の場とする。

9. 関係機関とのネットワークづくり

発達支援の必要な児童及び保護者への支援に対し、関係団体、関係機関との支援体制づくりを図る。

- ・鳥取市こどもの発達支援ネットワーク推進会議の開催

発達障がい有する、またはその疑いのある児童の各ライフステージに対応する一貫した支援体制の推進について協議するもの。

- ・鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期学齢期支援部会の開催
- ・鳥取市地域自立支援協議会乳幼児期学齢期支援部会小ワーキングの開催

- ① 学童保育ワーキング：発達支援の必要な子ども達が、放課後児童クラブで充実して過ごせるよう支援員のスキルアップ等の体制づくりについて協議するもの。
- ② 就学前からの発達相談事後体制あり方検討会：就学前から小学校に向けて、発達支援の課題や方向性について協議するもの。

児童発達支援センター若草学園

(こども発達・家庭支援センター)

1. 児童発達支援センター「若草学園」の運営

発達支援の必要な幼児が通園し、生活自立を目指して療育を実施する施設。定員30名。

所在：湖山町西一丁目516

電話：28-1233

2. 障がい児地域療育等支援事業

在宅の発達支援の必要な児童に対し、外来及び保育園等の訪問による相談・指導を若草学園で実施。

3. 日中一時支援事業

知的障がい児の一時預かりを若草学園で実施。

4. 相談支援事業所わかくさの運営

障がい児福祉サービスを希望する者に対する相談、利用計画の作成・支援を行う。

保健事業一覧

(1) 母子保健事業

対 象	健康診査等	家庭訪問	健康教育・健康相談	予防接種
妊 婦 新生児・産婦 乳 児 期	母子健康手帳交付 妊婦一般健康診査 妊婦歯科健診 新生児聴覚検査 4か月児健康診査	妊産婦訪問 ↓ 新生児訪問 ↓ 妊産婦訪問	妊産婦相談 子育てグループ 支援活動 ☆各地区サークル等 ☆ゆうゆう子育てネットワーク	H i b 感染症 小児肺炎球菌感染症 結 核 ポ リ オ ジ フ テ リ ア 百 日 咳 破 傷 風
幼 児 期	6か月児健康診査 (ブックスタート) 10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 むし歯予防教室 1歳6か月児追跡観察健診 2歳児歯科健康診査 幼児歯科教室(フッ素塗布) 3歳児健康診査 3歳児視力再検査事業	離乳食講習会 ↓ 幼児食教室 ↓ ふれあい学級(りす) ↓ ふれあい学級(ぞう) ↓ ほほえみ相談 5歳児発達相談 6歳白歯保護相談	アトピーっ子教室・ふたりっこクラブ ↓ 食 育 教 室 ↓ 各地区健康教育 ↓ 育 児 相 談	麻しん風しん1期 水 痘 日本脳炎1期 麻しん風しん2期
学童期 思春期		喫煙防止教育事業 育児ふれあい体験 思 春 期 教 育		日本脳炎2期 ジフテリア・破傷風2期 ヒトパピローマウイルス感染症

健子育て
康て

(2) 成人保健事業

対 象	健康診査等	健康教育・健康相談・家庭訪問	予防接種
概ね 18歳～ 20歳～ (女性) 25歳～ (女性) 40歳～ 65歳～	健康診査(医療機関・集団) 子宮頸がん検診(医療機関・集団) 骨粗鬆症予防検診(集団検診) 特定健診・特定保健指導 胃・肺・大腸がん検診 (医療機関・集団) 乳がん検診 (医療機関・集団) 肝炎ウイルス検査 訪問健康診査 ふしめ歯科検診 人間ドック、脳ドック	健康相談 ・保健センター、成人コーナー ・鳥取東健康福祉センター、各総合支所 ・各地区 健康教育 ・各地区 講演会、学習会、調理実習 等 ・病態別健康教育(糖尿病予防教室・糖尿病食生活教室・減塩教室) ・自主組織グループ(糖尿病友の会、こぶし会、歩こう会) 等 自死対策事業 ・普及啓発、相談 等 地区組織活動(健推・食推) しゃんしゃん体操普及事業 家庭訪問 ・健診事後指導 ・生活習慣病重症化予防事業 ・高齢者等歯科対策推進事業 ふれあいデイサービス	高齢者の肺炎球菌感染症 インフルエンザ

母子保健事業（中央保健センター）

〔目的〕 「すべての子どもたちが健やかに育ち安心して子育てできるまち」の実現を目指す。

- 〔目標〕 ① 乳幼児期からのより良い生活習慣の確立を目指した指導の充実を図る。
 ② 妊娠期からの継続した子育て支援と地域の支援団体のネットワーク化を推進する。
 ③ 乳幼児期から就学までの発達支援体制の充実を図る。

事業名		内 訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
母子健康手帳交付	交付数		1,660	1,474	5	82	17	7	2	37	12	24
	再)多胎		19	14	-	5	-	-	-	-	-	-
栄養食品支給 (対象：非課税世帯等)	妊産婦		9	8	-	-	-	-	-	-	1	-
	乳 児		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問 指導	妊産婦・新生児訪問 (生後29日以降含む)	妊婦 実	7	-	-	-	1	-	-	2	2	2
		妊婦 延	7	-	-	-	1	-	-	2	2	2
		産婦 実	1,611	1,062	20	354	39	21	14	54	24	23
		産婦 延	1,662	1,091	20	369	45	22	14	54	24	23
		新生 実	1,622	1,074	20	351	39	21	14	56	24	23
		新生 延	1,651	1,099	20	353	39	21	14	57	25	23
		再)未熟	37	33	-	3	1	-	-	-	-	-
	乳 幼 児 訪 問 (健診後の個別対応等)	乳児 実	56	22	1	15	5	1	-	2	6	4
		乳児 延	109	34	3	28	15	1	-	2	20	6
		幼児 実	139	69	6	31	17	3	-	4	8	1
		幼児 延	195	93	8	35	28	7	-	6	17	1
		他 実	36	13	2	13	3	2	-	1	2	-
		他 延	58	22	7	14	6	6	-	1	2	-
		計 実	231	104	9	59	25	6	-	7	16	5
計 延	362	149	18	77	49	14	-	9	39	7		
健康 相 談	来 所 相 談	妊産 延	1,834	1,745	0	77	2	0	2	0	7	1
		乳幼 延	2,575	2,083	15	349	17	39	17	15	29	11
		その他	61	15	5	1	13	15	2	0	8	2
		計	4,470	3,843	20	427	32	54	21	15	44	14
	電 話 相 談	計 延	1,239	629	17	438	21	43	16	10	27	38
	地 域 子 育 て 相 談	開催数	96	31	12	13	6	6	5	11	6	6
実		680	350	38	165	21	26	6	28	21	25	
延		1,141	372	128	340	38	53	11	80	55	64	

* 母子健康手帳交付は交付場所での統計である。

【全市の発達相談事業】

事業名	心理発達相談	ほほえみ相談	5歳児発達相談
開催回数	129	6	12
実人数	141	23	71
延人数	141	23	71

【地区（個別）・施設訪問相談】

妊産 延	29
乳幼 延	128
その他	8
計	165

【健康診査】

事業名	内 訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
6か月児健康診査	回数	60	36		12	6			6			
	計 実	1,613	1,097	22	352	33	18	8	50	17	16	
	受診率	98.8%										
乳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計 実	59	46	-	9	2	1	1	-	-	-	
ブックスタート (6か月児健診時配布等)	計	1,630	1,107	22	359	33	18	8	50	17	16	
	配布率	99.8%										
1歳6か月児健康診査	回数	57	34		13	4			6			
	計 実	1,609	1,018	20	394	42	22	6	63	17	27	
	受診率	98.4%										
1.6児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計 実	44	27	-	16	1	-	-	-	-	-	
1.6児追跡観察健診	受診者 計 実	48	16		16	9			7			
2歳歯科健康診査	回数	34	12		12	4			6			
	計 実	1,324	793	16	361	43	15	6	54	10	26	
	受診率	79.2%										
フッ素塗布	回数	68	24		24	8			12			
	計 延	2,242	1,362	29	589	68	23	9	92	26	44	
3歳児健康診査	回数	56	34		12	4			6			
	計 実	1,631	1,025	25	393	44	20	4	53	33	34	
	受診率	97.6%										
3歳児精密健康診査 (精密医療機関委託)	受診者 計 実	108	90	-	9	-	6	-	2	1	-	
3歳児視力再検査 (盲学校職員による検査)	受診者 計 延	38										

*健康診査は住所地での統計である。

【医療機関委託健診】

	妊婦一般 健康診査	妊婦健診時の 子宮がん検診	乳児健康診査	
			3～4か月	9～10か月
受診者数	延 21,580 ※うち多胎 9 延14	実 1,563 ※要精検者 8	1,581	1,471

【不妊治療費助成金交付事業】

年 度	特定不妊治療				一 般 不 妊			
	24	25	26	27	24	25	26	27
交付人数	170	179	176	165	65	57	69	67
延 件 数	295	380	385	362	70	59	76	73

*特定不妊治療は年々増加しており、妊娠を望む夫婦の支援になっている。

【健康教育】

事業名	内 容	内訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷
離乳食講習会	離乳食講話と演 実	開催数	43	27		6		6			4	
		延	781	606		85		58			32	
食育教室	幼児食教室・ サークル	開催数	30	25		5	-	-	-	-	-	-
		延	499	431		68	-	-	-	-	-	-
	そ の 他 (幼稚園・ 小中学校)	開催数	19	7	-	8	-	1	-	-	-	3
		延	697	342	-	294	-	11	-	-	-	50
地 域 子 育 支 援	サークル 支援センター (地 区)	開催数	91	31	1	37	/	6	/	11	5	/
		延	1,578	831	4	562	/	53	/	80	48	/
	育児セミナー・ 赤ちゃんサロン	開催数	16			12					4	
		延	840			775					65	
	そ の 他	開催数	10	8	1	-	-	-	-	1	-	-
		延	277	216	37	-	-	-	-	24	-	-
歯科教育	保 育 所 ・ サークル等	開催数	29	21	-	4	1	1	1	-	-	1
		延	554	400	-	103	13	16	4	-	-	18
6歳白歯 保護推進	歯科医師講話、 指導（各園）	開催園	56	34	1	12	1	3	1	2	1	1
		年長児	1,458	955	13	304	42	23	9	45	34	33
		保護者他	1,217	798	10	254	29	27	6	35	36	22
喫煙防止 対策	医師講演等 (小中学校)	開催数	2	-			1			1		
		小学校	22	-			12			10		
		中学校	-	-			-			-		
育 児 ふれあい 体 験	中学生と乳幼 児とのふれあい	開催数	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-
		中学生	49	-	25	-	-	-	-	-	24	-

【全市事業（会場：中央保健センター）】

事業名	地域子育て支援			乳幼児歯科
	ふたりっこ	ゆうゆう交流	アトピーっ子教室	むし菌予防教室
開催回数	14回	3回	2回	6回
延人数	402人	108人	37人	15組

事業名	ふれあい学級（幼児学級）	
	りす組（2歳前後）	ぞう組（3歳前後）
開催回数	12回	12回
	りす組・ぞう組合同 1回	
対象者	88人（44組）	48人（24組）
参加実	74人（37組）	44人（22組）
参加延	240人（120組）	144人（72組）

成人保健事業（中央保健センター・保険年金課健診推診室）

〔目的〕 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を図るため、市民が主体的に健康づくりを実践できるように支援する。

〔目標〕 ① 健康日本21地方計画「とっとり市民元気プラン2016」の推進。

② 疾病の予防と健康増進を図る。

③ 各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。

（平成28年6月30日現在）

（単位：人）

事業名	内訳	合計	中央	国府	福部	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
健康診査	特定健康診査	10,221	7,390	550	206	427	280	192	489	227	460	
	高齢者健康診査	5,548	3,882	474	49	173	165	142	241	135	287	
	その他健康診査	397	314	17	8	13	4	6	15	9	11	
	計	16,166	11,586	1,041	263	613	449	340	745	371	758	
肝炎ウイルス検査	集団	764	585	36	16	26	18	12	34	13	24	
	個別	1,872	1,507	77	24	54	24	15	74	33	64	
	計	2,636	2,092	113	40	80	42	27	108	46	88	
がん検診	胃	集団 X 線	2,599	1,535	173	99	218	98	67	144	67	198
		個別 X 線	978	713	36	26	40	20	3	66	36	38
		個別内視鏡	13,690	10,450	801	156	459	322	255	600	295	352
		計 (受診率)	17,267 30.1%	12,698	1,010	281	717	440	325	810	398	588
	肺	集団	3,977	2,201	244	192	307	195	131	185	223	299
		個別	15,406	11,654	923	181	429	336	232	684	288	679
		計 (受診率)	19,383 33.7%	13,855	1,167	373	736	531	363	869	511	978
	大腸	集団	4,207	2,615	252	115	318	170	125	203	104	305
		個別	14,566	11,068	765	191	454	310	213	682	315	568
		計 (受診率)	18,773 32.7%	13,683	1,017	306	772	480	338	885	419	873
	子宮	集団	3,314	2,216	245	86	167	114	91	153	109	133
		個別	6,514	5,173	302	92	213	149	46	273	102	164
計 (受診率)		9,828 33.1%	7,389	547	178	380	263	137	426	211	297	
(再掲) 同時 体部 後日		154 58	125 45	7 5	- -	6 2	8 -	1 -	4 4	- 1	3 1	
乳	集団	2,764	1,918	179	62	125	89	70	130	86	105	
	個別	3,607	2,889	140	45	135	60	20	165	55	98	
	計 (受診率)	6,371 30.4%	4,807	319	107	260	149	90	295	141	203	
人間ドック	計	3,493	2,407	160	97	188	105	88	199	85	164	
脳ドック	計	530	401	17	16	26	10	3	21	12	24	
骨	集団	1,483	976	116	48	15	82	2	101	56	87	
特定保健指導	対象者数	1,027	711	57	30	51	22	21	54	34	47	
	利用者数	426	330	10	14	9	8	6	23	16	10	
	支援別内訳	積極的	227	163	9	9	15	1	3	8	7	12
		利用者	61	47	1	4	3	0	1	1	3	1
		動機付	800	548	48	21	36	21	18	46	27	35
	利用者	365	283	9	10	6	8	5	22	13	9	

※検診対象者数は、平成22年国勢調査より引用。

※子宮がん・乳がん検診の受診率は、2年に1回の受診率（国の算定方式による）で算出。

※成人の各種健診事業は、中央および各支所ごとの受診人員で表す。

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

事業名		内 訳	合計	中央	福部	鳥取東	河原	用瀬	佐治	気高	鹿野	青谷	
成人・高齢者	健康手帳発行部数	40歳～	1,471	581	41	152	167	73	9	373	70	5	
	健康教育	回数	440	95	31	66	36	39	33	58	61	21	
		延人員	8,551	2,964	615	1,550	682	520	352	668	955	245	
		回数	6	-	-	-	-	4	-	-	2	-	
		延人員	98	-	-	-	-	33	-	-	65	-	
	保健指導	来所	608	230	20	126	95	4	13	20	16	84	
		電話	761	175	8	230	286	14	12	9	8	19	
	健康相談	回数	289	59	18	54	28	36	55	15	22	2	
延人員		4,668	1,695	249	1,028	393	449	334	189	306	25		
訪問指導	延人員	2,221	1,489	26	466	30	19	33	58	42	58		
地域ふれあい 体操普及事業 (しゃんしゃん体操)	継続実施	実施箇所	85	85									
		実人員	1,129	1,129									
	単発実施	回数	141	141									
		実人員	4,658	4,658									
ふれあい デイサービス (委託事業)	公民館 等	回数	741	209(福部は実施なし)			/	/	204	278	50	/	
		延人員	9,206	4,377(福部は実施なし)			/	/	1,257	3,398	174	/	
栄養改善	健康教育	回数	86	35	7	17	6	5	2	7	5	2	
	延人員	1,481	619	92	260	107	106	37	174	44	42		
栄 養 相 談	来所	41	41										
	電話	70	70										
歯科保健	健康教育	回数	21	13	-	4	-	2	-	-	1	1	
		延人員	461	331	-	98	-	20	-	-	4	8	
	健康相談	回数	6	2	-	1	-	-	3	-	-	-	
		延人員	114	3	-	21	-	-	90	-	-	-	
	ふしめ	40～70歳	実人員	306	186	6	73	13	2	2	6	8	10
	高齢者 歯科 対策	寝たきり、 デイサービス 等	訪問(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施設(回)			76	56	-	13	3	1	-	1	-	2	
施設(人)			323	234	-	59	11	5	-	6	-	8	
精神保健	訪問指導	実人員	217	157	4	4	10	6	2	12	11	11	
		延人員	552	350	10	4	30	28	5	38	33	54	
	健康教育	回数	24	12	-	-	-	-	-	12	-	-	
		延人員	484	357	-	-	-	-	-	127	-	-	
	来所相談	実人員	471	424	2	5	5	8	5	5	10	7	
		延人員	637	537	4	5	5	16	7	9	23	31	
	メール・電話相談	件数	1,287	825	16	25	63	101	5	153	39	60	
	デ イ ケ ア	回数	71	47			12			12			
延人員		412	298			56			58				
家族会・ 家族教室等	回数	32	15			5			12				
	延人員	403	233			43			127				
難病	訪問指導	実人員	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
		延人員	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	
	来所相談	実人員	4	2	-	-	-	-	2	-	-	-	
		延人員	4	2	-	-	-	-	2	-	-	-	
電話相談	延人員	8	6	-	-	1	-	1	-	-	-		

予防接種・感染症予防事業（中央保健センター）

(1) 定期予防接種の接種状況

（単位：人、％）

種 類		年 度			
		25年度	26年度	27年度	
不活化 ポリオ	1 回 目	159	26	9	
	2 回 目	340	77	18	
	3 回 目	448	103	31	
	追 加	929	638	130	
三 混 合	1 期	1 回 目	54	3	0
		2 回 目	105	4	1
		3 回 目	158	16	1
		追 加	1,468	407	8
四 混 合	1 期	1 回 目	1,739	1,776	1,683
		2 回 目	1,670	1,644	1,626
		3 回 目	1,636	1,597	1,610
		追 加	171	1,371	1,556
二 混	2 期	1,218	1,279	1,196	
日 本 炎	1 期	1 回 目	1,799	1,868	1,662
		2 回 目	1,849	1,820	1,633
		追 加	2,181	1,935	1,651
2 期	654	787	740		
B	C	G	1,293	1,601	1,629
ヒブワクチン			7,181	6,651	6,429
小児用肺炎球菌ワクチン			6,853	6,555	6,462
子宮頸がん予防ワクチン【注2】			946	88	49
インフル エンザ	65歳以上	32,392	33,091	32,956	
	接 種 率	66.7%	65.9%	64.1%	
	60歳～64歳	79	72	63	
	接 種 率	71.8%	68.6%	67.0%	

種 類		年 度		
		25年度	26年度	27年度
麻 し ん 風 混	1 期	1,691	1,620	1,576
	2 期	1,693	1,571	1,585
	接 種 率	94.0%	93.1%	95.1%
	3 期			
	接 種 率			
	4 期			
麻 し ん	1 期	-	1	0
	2 期	-	-	-
	3 期			
	4 期			
風 し ん	1 期	-	-	-
	2 期	-	-	-
	3 期			
	4 期			
水 痘 【注1】	1 回 目		2,597	1,629
	2 回 目		659	1,703
高 齢 者 肺 炎 球 菌 感 染 症 【注1】	60歳～64歳		39	12
	65歳相当		1,616	1,386
	70歳相当		1,108	694
	75歳相当		912	954
	80歳相当		904	815
	85歳相当		674	621
	90歳相当		404	352
	95歳相当		132	113
100歳相当		34	27	
101歳以上		52		

【注1】水痘、高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成26年10月1日より定期接種として実施。

【注2】子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月の厚生労働省勧告に基づき、以後積極的な接種勧奨を差し控えた。

(2) インフルエンザ予防接種等費用助成事業（任意接種）

インフルエンザ予防接種

（単位：人）

風しん予防接種【注4】

（単位：人）

対象者	年 度			種 類	女性	男性
	25年度	26年度	27年度			
重度の心身障がい者 ・重症心身障がい児	154	170	166	風 し ん 単 独	38	22
就学前乳幼児【注3】		6,442	6,146	麻 し ん 風 し ん 混 合	54	39

【注3】平成26年度より実施。

【注4】妊娠を予定又は希望している19歳以上50歳未満の女性のうち、風しん抗体価検査の結果、抗体価が低い方および妊娠している女性の夫を対象。

(3) 食中毒予防啓発

- ・食中毒注意報発令回数…計6回（15日間）

（7～9月、鳥取県生活環境部くらしの安心局くらしの安心推進課発令）

- ・鳥取市公式ウェブサイト に食中毒注意報発令期間中、情報掲載
- ・鳥取市公式ウェブサイト に食中毒予防啓発記事掲載（6～9月）

栄養改善事業（中央保健センター）

[目的]

健康づくりの基礎となる食生活について、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図ることにより、正しい食生活を実践できるように支援し、市民の健康の保持増進につなげる。

(1) 母子栄養改善事業

・健康診査

内訳	区分	6か月児	1歳6か月児	3歳児	計
	回数		60	57	56
延人員		1,639	1,629	1,642	4,910

・健康教育

内訳	区分	離乳食講習会	アトピーっ子教室	計
	回数		43	2
延人員		781	41	822

・食育教室

内訳	区分	子育てサークル	幼児食教室	幼稚園	小・中・高等学校	その他	計
	回数		27	3	5	11	3
延人員		461	38	263	331	103	1,196

・健康相談及び訪問指導

区分・内訳		相談内容	離乳食	幼児食	調理方法	授乳	間食(補食)	生活リズム	その他	計
来所	延人員		161	57	20	6	9	3	1	257
電話	延人員		81	23	6	5	2	-	4	121

内訳	区分	離乳食講習会後の相談	赤ちゃんサロン後の相談	訪問指導
	回数		41	12
延人員		145	70	29

(2) 成人栄養改善事業

・健康教育

(地域別)

区分	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
生活習慣病	31	26	14	10	1	1	11	11	-	-	-	-	1	1	2	1	2	2	-	-
	531	394	259	137	32	32	175	175	-	-	-	-	17	17	39	24	9	9	-	-
糖尿病	11	5	-	-	1	1	1	1	3	1	1	-	-	-	4	1	1	1	-	-
	196	60	-	-	8	8	19	19	57	12	9	-	-	-	91	9	12	12	-	-
高血圧	18	14	9	8	4	1	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	264	189	156	113	42	10	66	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
骨粗鬆症	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	54	-	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	44	-	-	-	-	-
高齢者養	17	7	10	5	1	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	1	1	1	1
	311	119	139	74	10	-	-	-	32	-	85	-	-	-	-	-	13	13	32	32
認知症予防	6	1	2	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-
	105	8	65	-	-	-	-	-	8	8	12	-	-	-	-	-	10	-	10	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(地域合同事業別)

区分		合計	中央	福部	鳥取東	南部地域	西部地域
糖尿病 予防教室	回数	10	2	1	3	2	2
	人数	166	33	16	40	12	65

区 分	合計		中央・福部・鳥取東		南部地域		西部地域	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
精神デイケア	4	3	2	2	-	-	2	1
	23	20	11	11	-	-	12	9

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

区分	合計		中央		福部		鳥取東		河原		用瀬		佐治		気高		鹿野		青谷	
	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習	講話	実習
糖尿病友 の会支援	20	10	2	2	4	1	2	1	1	1	1	-	2	2	3	1	3	1	2	1
	169	92	28	28	36	9	16	11	10	10	14	-	12	12	25	8	14	8	14	6

* 区分の上欄は延回数、下欄は延人員

(全市事業)

内訳	区分	糖尿病食生活教室		糖尿病食生活教室 フォロー教室		減塩教室	
		講話	実習	講話	実習	講話	実習
延回数		4	4	1		2	2
延人員		83	83	16		36	36

・健康相談及び訪問指導

区分・内訳	相談内容	生活習慣病	糖尿病	高血圧	脂質異常症	骨粗鬆症	肥満	その他	計
		来 所	延人員	4	15	9	4	-	3
電 話	延人員	7	9	8	9	1	19	17	70

内訳	区分	健診結果 説明会	総合相談	医療機関 より紹介	訪問指導
		回 数	13	38	24
延人員	118	315	26	141	

(3) 食生活改善事業

・食育推進員養成講座・教育研修会

事業名	回数	延人員	会場数
養成講座	14	230	1
教育研修	24	477	7

(4) その他の事業

・食育推進事業

事業名	回数	人員
学童米料理教室啓発活動	25	648